

マイナンバーカードの申請をサポートします

総合窓口課 ☎048(473)1495

注目情報

募集

イベント

講座

健康

くらし

相談

医療

連載

市では、マイナンバーカードを取得していない人に対し、申請補助（写真撮影やカード申請の代行など）を無料で実施しています。申請から1か月程度でマイナンバーカードの郵送などを行いますので、ぜひご利用ください。

マイナンバーカード申請補助窓口のご案内

とき ①平日（祝休日を除く） 9時30分～11時、13時30分～16時

②2月25日（日）、3月10日（日） 9時～11時30分

ところ 総合窓口課

対象 マイナンバーカードを取得していない人

▼志木市に住民登録がない人、すでにマイナンバーカードの申請をしている人、約1か月以内に引っ越しを予定している人は申請ができませんのでご注意ください。

持ち物

・本人確認書類（AまたはB）

A：運転免許証、旅券、在留カードなど（写真付き有効期限内のものに限る）のうち1点

B：健康保険証、年金手帳、預金通帳、学生証などのうち2点

・通知カード、マイナンバーカード（有効期限切れ、券面満欄など）、住民基本台帳カード

▼通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カードは持っている人のみ、受付時に回収します。

申込み ①マイナンバーカード申請予約サイトから予約または電話で、総合窓口課へ

②不要、直接総合窓口課へ

注意事項 当日に、カード用の写真撮影と暗証番号の設定（アルファベットと数字を組み合わせた6文字以上のものを1つ、数字4桁のものを3つ）をします。

▼数字4桁の暗証番号はすべて同じにすることもできます。

▼紛失などによる再申請の場合は手数料がかかります。



▲マイナンバーカード
申請予約サイト

福祉施設の入所者向けのマイナンバーカード申請補助も行っています

とき・ところ 施設担当者と調整（10時～12時または13時～16時の間）のうえ、福祉施設で実施

対象 マイナンバーカード取得希望者が5人以上いて、会場（机や椅子などの備品、写真撮影スペース）を準備できる福祉施設

申込み・問合せ 申込みには条件がありますので、事前に総合窓口課へお問い合わせください。

スマートフォン用電子証明書による コンビニ交付がはじまりました

総合窓口課 ☎048(473)1495

マイナンバーカードを持ち歩かずに、スマートフォンでマイナンバーカード関連サービスの利用や申込みができます。また、4桁の暗証番号に代わり、スマートフォンの生体認証機能を使用できますので、ご活用ください。

電子証明書を利用できるコンビニエンスストア

●ローソン（全国店舗） ●ファミリーマート（全国店舗）

※スマートフォン用電子証明書を搭載できる機種（Androidのみ）は、市ホームページをご確認ください。利用するには、おさいふケータイの機能が必要となる場合があります。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル（ガイダンス番号1） ☎0120(95)0178



▲市ホームページ